

会 議 録		令和 5 年 6 月 22 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府中京警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 21 日（水曜日）		
時 間	午後 2 時から同 3 時 15 分までの間（75 分）		
場 所	京都府中京警察署 講堂		
出席者	岡見会長、西田副会長、足立委員、清水委員、長谷川委員、馬場委員、 続委員、服部委員、杉下委員、井山委員及び岩崎委員 （欠席 岩井委員及び中町委員） 計 11 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長及び広聴・相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	令和 5 年 各課の業務重点等について		
会 議 内 容	1 各委員自己紹介 司会 副会長 2 署長挨拶及び管内概況の説明 3 警察署幹部紹介 4 協議 諮問事項説明 令和 5 年 各課の業務重点等について (1) 会計課長 令和 4 年中の遺失物及び拾得物の取扱状況等について (2) 警務課長 ア 全ての署員のニーズに沿った職場環境の改善 イ 女性が働きやすく活躍できる職場づくりの推進 ウ 力強い中京警察署を目指した武道訓練の強化 (3) 生活安全課長 ア 子供安全対策について イ 自転車盗抑止対策について ウ 特殊詐欺抑止対策について (4) 地域課長		

会 議
内 容

ア 木屋町地域における各種犯罪の抑止・検挙対策

イ 祇園祭における雑踏事故防止のための安全対策

(5) 刑事課長

ア 木屋町における各種犯罪の防止・検挙対策（暴行・傷害等の暴力事件等）

イ 特殊詐欺事件の徹底検挙

ウ 連続発生事件や重要事件等の徹底検挙

(6) 交通課長

ア 木屋町通における違法駐車対策

イ 交差点における交通事故防止対策

ウ 自転車交通事故防止対策

(7) 警備課長

自然災害への対処

【委員】祭の神幸祭において、コロナ禍前では山車は、丸太町通の北側車線を西行していたが、昨年の神幸祭では、丸太町通北側車線を西行では逆走になるとの理由から、警察からの指導で、丸太町通南側車線を西行により山車を曳くこととなった。

しかしながら、山車を曳く者の休憩場所が丸太町通北側にあったことから、山車や曳者が休憩をとったり、巡行の再開をする度に丸太町通を南側から北側に横断するために丸太町通の交通規制をした結果、大変な渋滞が発生した。今後は、見直しの検討をしていただきたいと思う。

【警察】今後の雑踏警備、交通規制の参考とさせていただく。

【委員】堀川四条等の交差点では、歩車分離信号が設置されて、車両による巻き込み事故もかなり防止されていると思われる。しかしながら、堀川御池や河原町御池等の大きな交差点では、同信号の確立がされていない状況である。今後、歩車分離信号の設置は進んでいくのかどうかを伺いたい。

【警察】歩車分離信号は、歩行者と自動車が別々に進行することから事故防止の観点から大きな効果が期待できる。また、歩行者の横断中には、左折の自動車は、横断を終えるまで停止する必要があるが、歩車分離信号の設置を行うことで、交通流の悪化を解消する効果もある。

一方で、歩車信号にすることで、信号の全体的なサイクルが長くなるため、かえって渋滞を引き起こす要因になりかねないという問題がある。各交差点の交通量等総合的に判断して、適切に設置を進めていくこととなっている。現在、河原町通において設置を検討している箇所があり、今後、他所でも設置すべき箇所を把握した場合は、交通量

会 議
内 容

等を含めて検討の上、設置を進めていくものである。

【警察】今までにも、住民から、「特定の信号交差点を歩車分離信号に変えてほしい。」という要望が上がってきたことはある。

その場合、必要な調査等を行うこととなるが、その調査結果等を持って、本部とも調整していくこととなる。

いずれにしても、交通事故防止上、歩車分離信号は、非常に有効なものであると認識している。

【委員】祇園祭の雑踏警備に当たる警察官の知識不足が否めない。現場において観衆を誘導する場合、それぞれの通りの状況等を把握した上で、誘導していただきたい。

【警察】今後、雑踏警備に従事する警察官に対しては、地理状況をしっかり把握した上で、警備に当たるよう指示することとする。ただし、祇園祭りの雑踏警備に従事する警察官の全てが中京署員というわけではなく、南部や、北部の警察署から応援をもらい、警備に当たっていることから、地理不案内の点はあったかもしれない。今後は、他の警察署からの応援部隊員に対しても適切に教養を行い、警備に当たるよう努めることとする。

【委員】日頃、児童の登下校における見守り活動を行っている。通学路において駐車車両が多く、児童は同車両を避けて登下校するため大変危険に感じている。下校時間帯における重点的な巡回をしていただき、駐車対策をお願いしたい。

【警察】しっかり対応していくこととする。当署としても、駐車監視員をはじめ、交番警察官や交通課の警察官が取締りを行っている。把握していない箇所もあることから、住民から連絡をいただければ、対応を行う。

5 事務連絡

令和5年度第2回中京警察署協議会は、9月中に実施予定である。

以上

第1回京都府中京警察署協議会の開催状況

